

所 属	総務部 法務・情報公開課		
担当(係)名	法規担当	内線	2113

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) (5) 文書費

(明細書事業名) 法務・情報公開費

岐阜県公益認定等審議会委員報酬

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
368 (前年度 0)	一般財源	368 報酬 368 (委員報酬)

2 事業の目的・背景

民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度にみられる様々な問題に対応するため、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度を創設するとともに、そのうち公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による委員会の意見に基づき公益法人に認定する制度が創設された。(公益法人制度改革)

3 事業の内容

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により、都道府県においては民間有識者による委員会として審議会その他の合議制の機関を置くものとされたため、岐阜県公益認定等審議会を設置する。

審議会は、知事の諮問に応じ、公益社団法人・公益財団法人になることを希望する法人について、公益性の判断をする。

